

「国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業務」に係る
事業者公募要領

1. 事業名

国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業務

2. 業務の目的

国立大学法人旭川医科大学(以下「本学」という。)は、本学の教職員が、本学の教育・研究、国際交流及び社会貢献・地域貢献を目的としたプロジェクトを実施する際に必要な資金を確保するため、インターネットを経由した不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディング(以下「CF」という。)を活用する。

3. 事業の内容

別添の仕様書のとおり

4. 企画競争へ参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 旭川医科大学契約細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において令和6年度に北海道地域の「役務の提供」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 国、国立大学法人又は地方公共団体において、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 国立大学法人など教育研究機関における同種役務(寄附型及び購入型クラウドファンディング)の実績を有すること。

5. 企画提案書の提出方法

(1) 提出書類

① 企画提案書(別添様式1) 10部

企画提案書には、上記「4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」(2)の参加資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し、同事項(1)及び(3)を確認するため誓約書(別紙様式2)を提出すること。

以下に示す事項毎に、別添の審査基準に基づき提案すること。

ア CF支援総受入額・令和4年度のCF支援受入額(大学の実績に限る)

イ CF支援者総数・令和4年度のCF支援者数(大学の実績に限る)

ウ CFプロジェクト総成立数・令和4年度のCFプロジェクト成立数(大学の実績に限る)

エ CFプロジェクト目標額達成率(大学の実績に限る)

オ 手数料等

カ CFのセミナーについて本学での開催の可否(費用の有無)

キ 提案内容全般

仕様書3.業務内容(1)①～⑧を実施するための具体的実施方法及びその他本支援業務を実施するに当たっての特色・強み・工夫、大学における成功事例などのアピールポイント

② 本業務の実施体制に関する資料 10部

③ 会社組織の概要が分かる資料(要覧、会社案内、定款等)10部

④ 審査基準に記載の「ライフ・ワーク・バランス等の推進」における認定通知書等(外国の法人においては、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知書)を有する場合は、その写し10部

(2) 提出方法

提出書類は、郵送又は持参により提出すること。また、用紙サイズは、原則としてA4判・横書きとする。なお、企画提案書については、E-mailによりデータも提出すること。

① E-mail

・メールの件名及び添付ファイル名は「国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業務企画提案書」とすること。

・添付ファイルは1通にまとめて送信すること。ただし、容量が大きくてまとめられない場合は、件名の最後に番号を付けて複数回により送信することができる。

・受信した旨の通知を送信者に対してメール通知する。

② 郵送

・簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるものにより送付すること。

③ 持参

・受付時間 9時00分～17時00分(土日祝を除く)

(3) 提出期限

提出期限：令和6年3月22日(金)17時まで

・全ての提出書類をこの期限までに提出すること。

・提出期限を過ぎてからの書類の提出及び提出期限後の差替えは一切認めない。

(4) 提出場所及び問い合わせ先

〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目

国立大学法人旭川医科大学 事務局会計課調達係長 岡田

電話：0166-68-2157 E-mail：k-choutatsu@asahikawa-med.ac.jp

6. 選定方法等

(1) 選定に当たっては、「国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」が、「審査基準」に基づいて選定する。

なお、選定期間中に提案内容について疑義等が生じた際には、追加資料の提出を求めることもある。

(2) 選定委員会が定める評価基準は、審査基準別紙1「評価項目・基準及び得点票」を参照すること。

(3) 以下の項目いずれかに該当した場合は失格とし、選定対象から除外する。

①仕様書の必須条件を満たしていないと判断される場合

- ②提出物に虚偽の記載がある場合
- ③選定結果に影響を与えるような不誠実な行為をとった場合
- ④その他、本選定要項に違反した場合

(4) 選定結果については、提案書の提出があったすべての者に対して、電子メールにより通知する。

(5) 審査を行い、各評価の合計得点が最も高い者を優先交渉権者とする。ただし、評価項目のうち一部の得点が著しく低い場合は、優先交渉権者としがない場合がある。

7. 契約締結

優先交渉者と本学は、企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額（手数料等の率）については、企画提案書の内容を勘案して決定するものとするので、優先交渉者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には、次点の者と交渉を行う。

契約交渉の結果、契約相手方として決定した場合、契約を取り交わすものとする。

8. スケジュール

- (1) 公募開始：令和6年3月4日
- (2) 公募締切：令和6年3月22日17時まで
- (3) 審査：令和6年4月上旬
- (4) 選定結果の連絡：令和6年4月中旬
- (5) 契約締結：令和年4月下旬

9. その他

- (1) 企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (3) 企画提案書等は、日本語及び日本国通貨を用いて作成すること。
- (4) 虚偽の内容が記載されている企画提案書等については無効とし、優先交渉権者の選定についてはこれを取り消す。
- (5) 企画提案書等の提出期限以降における企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。

受付番号

※旭川医科大学記入欄（記入不要）

国立大学法人旭川医科大学 御中

商号又は名称 : _____

代表者職名 : _____

代表者氏名 : _____

「国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業務」について、当団体は公募要領記載の参加資格を満たしており、下記のとおり企画提案書を提出いたします。

記

「国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業務」に関する企画提案書

1. 申請者に関する事項

ふりがな			
商号または名称			
代表者役職 および氏名	役職	印又は署名	
	ふりがな		
	氏名		
所在地	(〒 -)		

2. 企画提案の概要

仕様書3.業務内容(1)①～⑧を実施するための具体的実施方法及びその他本支援業務を実施するに当たっての特色・強み・工夫、大学における成功事例などのアピールポイント

※ 不足する場合は、記入スペースを増やして記載してください。

◎事務連絡担当者に関する事項

(提案書の内容について、本学から問い合わせることがあるので、実際に連絡窓口となる担当者について記載すること。)

ふ り が な)	
担 当 者 氏 名	
所 属 部 署 名	
役 職 名	
電 話 番 号 (内 線 番 号)	
FAX 番 号	
E - mail	
書 類 等 連 絡 先 (団体所在地と異なる場合に記載)	

誓 約 書

当社は、国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業務の競争入札に参加するに当たり、下記の事項並びに過去3年間に国、国立大学法人又は地方公共団体等において、契約不履行又はこれに準ずる事実がないことをここに誓約します。

なお、本誓約書に記載の内容に相違する事実が判明した場合には、企画提案書の無効あるいは選考結果により優先交渉権者となった後においても、これを取り消されても異議を申し立てません。

記

1. 旭川医科大学契約細則第4条及び第5条の規定に該当しないこと。
2. 国、国立大学法人又は地方公共団体等において、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

令和 年 月 日
(企画提案書作成日付と同じ)

国立大学法人旭川医科大学
学 長 西川 祐司 殿

審査基準

1. 採択案件の決定方法

企画提案書等について審査を行い、各評価項目の合計得点が最も高い者を優先交渉権者とする。その後、本学と優先交渉権者は契約交渉を行い、交渉の結果、契約条件に合意した場合に採択案件として決定する。

2. 審査方法

企画提案書等に基づき、本学が選出した審査委員において書類選考を実施する。また、必要に応じて、審査期間中にヒアリングや提案の詳細に関する追加資料の提出を求める場合がある。

3. 評価方法

評価は、提案ごとにそれぞれ絶対評価にて行うものとする。各委員の合計得点はその提案の評価点となる。ただし、評価項目のうち一部の得点が著しく低い場合は、優先交渉権者としがない場合がある。

4. 評価項目

以下の各項目を事項毎に採点し評価する。なお、企画提案書等で以下の各項目の内容が確認できない場合、該当する評価項目は0点とする。また、「ワーク・ライフ・バランス等の推進」に係る項目については、提案者が有する認定通知書等の内容に応じて加点として評価する。

(1) 寄附型および購入型クラウドファンディング（以下「CF」という。）の実績等・企画内容について評価する。

- ① CF 支援総受入額・令和4年度のCF 支援受入額（大学の実績に限る）
- ② CF 支援者総数・令和4年度のCF 支援者数（大学の実績に限る）
- ③ CF プロジェクト総成立数・令和4年度のCF プロジェクト成立数（大学の実績に限る）
- ④ CF プロジェクト目標額達成率（大学の実績に限る）
- ⑤ 手数料率
- ⑥ CF のセミナーについて本学での開催の可否（費用の有無）
- ⑦ 提案内容全般

仕様書3.業務内容(1)①～⑧を実施するための具体的実施方法及びその他本支援業務を実施するに当たっての特色・強み・工夫、大学における成功事例などのアピールポイント

(2) ワーク・ライフ・バランス等の推進

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する以下の認定通知書等（外国法人にあつては、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知書）を有する場合は、加点として評価する。

① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第9条に基づく認定（えるぼし認定）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法第24号）による改正後の女性活躍推進法第12条に基づく認定（プラチナえるぼし認定）に関する「基準適合一般事業主認定通知書」（労働時間の働き方に係る基準を満たしたものに限り）

② 女性活躍推進法第8条に基づく「一般事業主行動計画策定届」（一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限り）

③ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）第13条に基づく認定（くるみん認定※）及び同法第15条の2に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）に関する「基準適合一般事業主認定通知書」

※くるみん認定については、旧くるみん認定（次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定）及び新くるみん認定（次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正後の認定基準による認定）があることに留意すること。

④ 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）第15条に基づく認定（ユースエール認定）に関する「基準適合事業主認定通知書」

5. 評価基準

『4.（1）寄附型および購入型CFの実績等・企画内容』に関する評価については、別紙1の評価基準により採点を行う。

国立大学法人旭川医科大学 クラウドファンディング支援業務 評価項目・配点票

評価項目・基準及び得点票

I 実績等 …… 40点

項番	評価項目	評価基準の詳細	配点	得点
1-1	CF支援受入額	CF支援総受入額（大学の実績に限る）	5	
1-2		令和4年度のCF支援受入額（大学の実績に限る）	5	
2-1	CF支援者数	CF支援者総数（大学の実績に限る）	5	
2-2		令和4年度のCF支援者数（大学の実績に限る）	5	
3-1	CFプロジェクト 成立数	CFプロジェクト総成立数（大学の実績に限る）	5	
3-2		令和4年度のCFプロジェクト成立数（大学の実績に限る）	5	
4	CFプロジェクト 目標額達成率	CFプロジェクト目標額達成率（大学の実績に限る）	10	

II 企画内容 …… 60点

項番	評価項目	評価基準の詳細	配点	得点
5	手数料率	消費税及び地方消費税相当額を含まない	10	
6	CFのセミナー開催	CFのセミナーについて本学での開催の可否（費用の有無）	5	
7	提案内容全般	仕様書3.業務内容（1）①～⑧を実施するための具体的実施方法及びその他本支援業務を実施するに当たっての特色・強み・工夫、大学における成功事例などのアピールポイント	45	
			100	

III ワーク・ライフ・バランス等の推進 …… 15点

項番	評価項目	評価基準の詳細	配点	得点
① ②	えるぼし認定 一般事業主行動計画策定 届	<ul style="list-style-type: none"> ・プラチナえるぼし認定 ・えるぼし認定3段階目 ・えるぼし認定2段階目 ・えるぼし認定1段階目 ・一般事業主行動計画策定 	5	
③	くるみん認定	<ul style="list-style-type: none"> ・プラチナくるみん認定 ・新制度のくるみん認定 ・旧制度のくるみん認定 	5	
④	ユースエール認定		5	